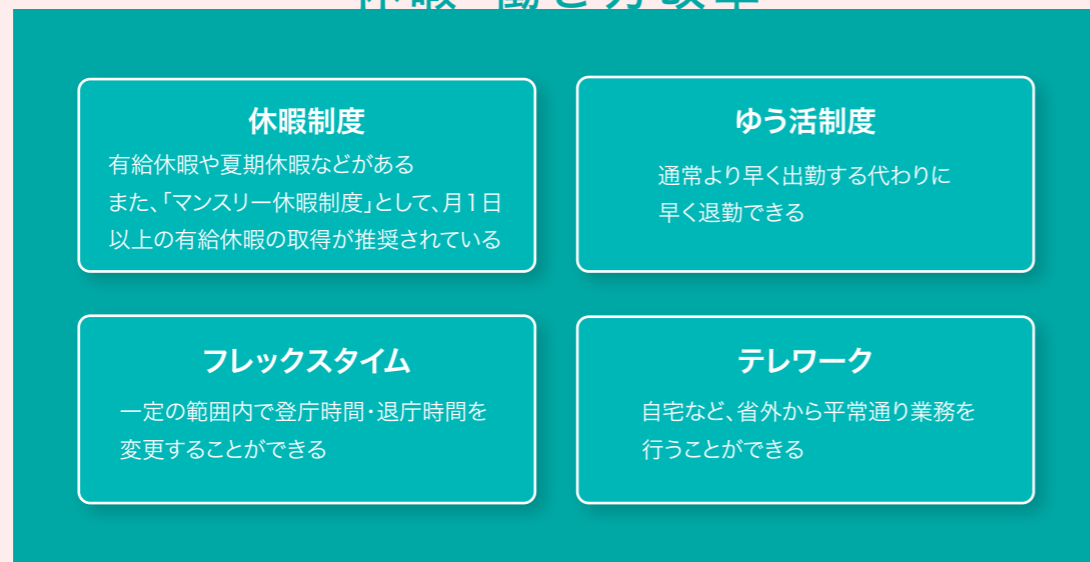


ワークライフバランスをサポートする さまざまな制度

育児・介護支援



休暇・働き方改革



厚生労働省では、働き方改革の旗振り役として、職員の働き方改革やワークライフバランスの実現に向けて様々な制度を設けています。ライフステージや働き方の希望によって、自分に合った制度を活用できます。

人生の大切な選択を尊重してくれる職場

医薬局 医薬品審査管理課 課長補佐 K.T

利用した制度 **配偶者出産休暇** **育児参加のための休暇** **育児休業(約1年間)**

日々成長する子どもの「できた」瞬間に、一つひとつ立ち会いたいという思いから、私は1年間の育児休業を取得しました。実際に育休を取得してみると、子どもの小さな成長に触れる喜びだけでなく、子育てを通して自分自身の価値観を見つめ直す貴重な機会にもなっています。育休中に得た気づきや経験は、今後の働き方や人生にきっと活かせると感じています。

こうした経験ができたのは、育児に関する制度が整備され、実際

に活用しやすい環境があるからです。子どもが生まれる前に自分の希望を伝えたと、職場の皆さんも前向きに受け止めてくれました。

自分の価値観や大切な選択を尊重し、それを実際の行動につながる環境があることも、薬系技官の大きな魅力の一つです。こうした環境は、仕事への意欲や満足感にもつながっています。

仕事と子育ての両立ができる環境です。

健康・生活衛生局 生活衛生課 主査 A.H

利用した制度 **育児休業** **早出遅出勤務** **子の看護休暇** **テレワーク**

育休終了後は、早出遅出勤務を利用して、定時を1時間以上早めて出勤、帰宅する毎日です。周りの方の理解とサポートもあり、仕事と育児を両立することができています。子どもが小さいうちは予防接種や健康診断といったイベントが多いので、午前中はテレワーク対応、午後は時間休を取得して予防接種に行くなど、業務予定との兼ね合いもありますが子どもの予定に合わせて柔軟な働き方ができるので助かっています。

ほかにも、仕事が残ってしまったときにはテレワーク対応でカバーしています。チャット利用が盛んになったため、上司や係のメンバーとのコミュニケーションを以前より気軽に取ることができ、よりテレワーク対応しやすい環境が整っています。

保育園のお迎えの時間があるので、どうしても退勤時間を気にして仕事をすることになりますが、毎日がとても充実していると感じています。

